

平成30年度 射水市臨時職員を募集します！

射水市では、平成30年度の臨時職員を登録制度により募集します。

この制度は、働きたい期間や職種などの条件をあらかじめ登録していただき、登録された方の中から条件に合う方を選考し、審査後採用するものです。

意欲のある方からのご応募をお待ちしています。

1 登録の有効期間

有効期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

※ 平成29年度に登録された方も、引き続き希望がある場合は、再度申請書を提出願います。

2 申込の受付期間

平成29年12月1日から平成30年12月25日まで申し込みできます。

※ 平成30年4月1日の採用予定の職種は、平成30年1月31日までに登録された方を優先します。

3 募集職種

別表「登録募集職種一覧表」をご覧ください。

4 申込資格

(1) 共通項目

- ・ 平成30年4月1日現在、満18歳以上の方
- ・ 地方公務員法の欠格事由に該当しない方
- ・ 資格や免許が必要な職種は、当該資格・免許を有する方

(2) 障がいのある方

- ・ 障害者手帳の交付を受けている方

5 申込方法

下記の提出書類を持参又は郵送により人事課に提出してください。

【提出先】〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1 射水市企画管理部人事課

【提出書類】

- ① 「平成30年度射水市臨時職員登録申請書」（人事課及び各地区センターに備え付けてあります。射水市ホームページからもダウンロードできます。）
- ② 資格を証明する書類の写し（資格を要する職種のみ）
- ③ 障害者手帳の写し（障がいのある方のみ）

6 登録から採用までの流れ

(1) 登録

「平成30年度射水市臨時職員登録申請書」の太枠内に必要事項を記入の上、人事課へ提出してください。不備等がなければ登録完了です。

(2) 選考

- ① 各部署において臨時職員が必要となった際に、登録された方の中から、担当課で申込内容・希望職種等を確認し、書類審査を行います。
- ② 職種に応じて、その業務を遂行するために必要な適性・能力・経験・技能の程度などをもとに審査します。
- ③ 書類審査を経て、その中から必要に応じて面接審査を行います。
- ④ 面接審査の対象となる方に対しては、担当課から直接連絡します。

書類審査のみで面接審査に至らなかった場合については連絡しませんので、あらかじめご了承ください。

- ⑤ 複数の希望職種を登録された場合には、同時期に複数の部署から連絡が入ることもあります。

(3) 採否の決定

面接審査を行った場合には、その結果を担当課から連絡いたします。

- ※ **採用する人数が限られていますので、登録者多数の職種等は登録期間内に採用されない（まったく連絡がない）場合がありますので、ご了承ください。**

7 勤務条件等

(1) 任用期間

6か月以内。1回に限り更新あり。ただし、必ず更新されとは限りません。

(2) 勤務時間

職種や勤務内容により異なります（ex. 土日・祝日勤務、半日勤務、17時15分以降の勤務など）。最大で週当たり37時間30分です。

(3) 賃金

別表「登録募集職種一覧表」をご覧ください。

賃金支払日は、毎月末日締めで翌月15日（その日が休日等の場合はその

前日)です。

(4) 通勤手当

勤務地まで片道2 km以上で自家用車等を利用される方には、通勤距離と出勤日数に応じて支給します。

(5) 社会保険

1週間の勤務時間が29時間を超える方で、2月以上の任用期間の方は加入していただきます。ただし、1週間の勤務時間が29時間以下の方でも一定の要件を満たす場合は、加入していただきます。

(6) 雇用保険

1週間の勤務時間が20時間以上の方で、31日以上任用見込みの方は加入していただきます。

(7) 年次有給休暇

任用期間や勤務日数に応じて、年次有給休暇があります。

8 注意事項

臨時職員として採用されると、地方公務員法の適用を受け、業務上知り得たことについての守秘義務が生じます。職種、業務内容によっては、市民の方のプライバシーに関することを取り扱いますので、勤務される場合は十分に注意をしてください。

9 その他

- ・ 登録申請後、登録内容に変更が生じた場合は、新たに提出し直してください。
また、登録期間中に登録を取り消す場合は、その旨をご連絡ください。
- ・ 登録申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、当市の業務に係る採用に関してのみ使用します。提出いただいた申請書は返却しません。
- ・ 射水市民病院の臨時職員については、この登録の対象ではありませんので、射水市民病院経営管理課へお問い合わせください。

《登録に関する問合せ》

射水市企画管理部人事課人事係（TEL：0766-51-6613）

《勤務条件・勤務内容に関する問合せ》

勤務条件等に関する問合せは、別表「登録募集職種一覧表」に記載されている各担当課にお問い合わせください。（TEL：0766-51-6600（代表））

登 録 募 集 職 種 一 覧 表

職種等		免許・資格	賃 金 (円)	担当課 (勤務場所等)
一般事務・窓口業務		不 要	時給 795～820	各課
衛生業務		不 要	時給 795～820	ミライクル館、 衛生センター
		フォークリフト及び 車両系建設機械	時給 1,030	
保育士	保育園 (臨時保育士)	保育士	月給 178,000	子育て支援課 (保育園、 児童館、子育て支援セン ター) ※ 保育士は変則勤務有り。
	保育園 (パート保育士)		時給 920～1,020	
	子育て支援センター		時給 900	
児童厚生員		保育士、幼稚園教諭、 小学校教諭、 中学校教諭	時給 870	
保育補助、児童厚生員補助		不 要	時給 820	
調理員		調理師、栄養士	時給 850	
看護職	臨時看護師	看護師	月給 194,000	子育て支援課 (保育園)
	臨時准看護師	准看護師	月給 170,000	
	パート看護業務	看護師・准看護師	時給 1,100～1,200	保健センター
		看護師・准看護師	時給 1,030～1,130	
保健師		保健師	時給 1,130	保険年金課、 子育て支援課、 保健センター
管理栄養士・栄養士		管理栄養士 ・ 栄養士	時給 1,030～1,130	
用務員		不 要	時給 820	子育て支援課 (保育園、 幼稚園)、学校教育課 (小 学校、中学校)
給食配膳員		不 要	時給 820	学校教育課 (小学校、 中学校)
学習サポーター		不 要	時給 820	
		小学校教諭、 中学校教諭	時給 850	
幼稚園教諭 (臨任教諭)		幼稚園教諭	月給 178,000	子育て支援課 (幼稚園)
幼稚園支援員・幼稚園預かり保 育支援員		幼稚園教諭	時給 920	
		不 要	時給 820	
図書館 業 務	小中学校図書館	図書館司書、 小学校教諭、 中学校教諭	時給 850	学校教育課 (小学校、 中学校)
	市立図書館	図書館司書	時給 850	中央図書館ほか ※ 土日・祝日勤務、半日 勤務など変則勤務有り。
		不 要	時給 795～820	
埋蔵文化財整理作業員 (遺物復元・実測・トレース のいずれの作業もできる経験者に限る。)			時給 820	生涯学習・スポーツ課 (埋蔵文化財整理室)
博物館 業 務	指導員 (展示補助業務)	不 要	時給 850	新湊博物館 ※ 月2～3日の土日・祝 日勤務有り。
	一般事務	不 要	時給 820	

○ 職種ごとの詳しい勤務内容については、各担当課にお問い合わせください。

○ 月給の場合の勤務時間は、週当たり37時間30分です。